

使用済み・期限切れ

食用油を回収します!



～要らなくなった食用油、資源として活用しませんか!～

自治会町内会等で集まった
令和4年度1年間の油は...

2195ℓ!

令和元年度...2355ℓ
令和2年度...2529ℓ
令和3年度...2360ℓ

たくさんのご協力ありがとうございました。

【回収方法】

廃食油をペットボトルに入れて回収場所にお持ちください。

- 揚げカスが少し入っていてもかまいません。
- 漏れないようにしっかりフタをしてください。
- 期限切れや未開封の油は、そのまま出せます。
- 植物性以外の油は、受付できません。



廃食油1ℓからBDFを1ℓ製造し、軽油等の代わりに使用すると、約2.6kgの二酸化炭素を削減できます。

※BDFとは、植物性食用油を資源化する技術により精製される燃料の一つです。生物由来のため、CO2を排出しない燃料として近年脚光を浴びています。



回収した油は発電機やビニールハウスの燃料等として再利用されています。これからも、回収へのご協力をお願いします!!

回収場所

毎日いつでも回収しています。



主催：芹が谷連合自治会、大久保最戸連合町内会、野庭住宅連合自治会
永野連合町内会 下永谷連合町内会、ひざり連合自治会、
横浜市地球温暖化対策推進協議会

回収：信愛エナジー合同会社(横浜市地球温暖化対策推進協議会会員)

協力：港南区役所区政推進課



回収協力店

お店が開いている時間に回収しています。



【お問合せ】
横浜市地球温暖化対策推進協議会
TEL 045-681-9910